

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 丸大食品株式会社

【英訳名】 MARUDAI FOOD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百 濟 徳 男

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 澤 中 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地4丁目7番5号

【電話番号】 03 - 3524 - 8787

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長兼東京支店長 田 邊 知 之

【縦覧に供する場所】 丸大食品株式会社東京支店
(東京都中央区築地4丁目7番5号(築地K Yビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第61期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	158,818	55,823	201,338
経常利益	(百万円)	3,655	2,068	2,437
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,919	1,710	1,338
純資産額	(百万円)	-	60,392	59,654
総資産額	(百万円)	-	126,109	110,212
1株当たり純資産額	(円)	-	453.51	447.79
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	22.07	12.93	10.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	47.6	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,307	-	4,628
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,400	-	5,719
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,782	-	1,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	2,713	2,639
従業員数	(名)	-	2,539	2,693

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成20年12月31日現在
従業員数(名)	2,539 (3,741)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

	平成20年12月31日現在
従業員数(名)	1,432 (541)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産量(屯)
ハム・ソーセージ	24,942
調理・加工食品	19,587
計	44,529

(2) 受注実績

当社グループは、主として消費動向の予測にもとづく見込み生産によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)
ハム・ソーセージ	26,154
調理・加工食品	17,928
生肉他	11,741
計	55,823

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による企業業績の悪化に加え、雇用情勢の悪化や個人消費にも弱さがみられるなど、景気は急速に後退しました。

このような状況の中、当社グループは、業容拡大と合理化による安定的な収益体質の構築に取り組んでまいりました。また、より安全で安心な食品を提供すべく、品質管理体制の一層の強化・充実に努めております。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は、558億23百万円となりました。

利益面におきましては、原材料価格の高騰や原油高の影響により、調達コストの高止まりが継続しましたが、売上高の増加や価格改定及びコスト削減の効果などから、営業利益は20億70百万円、経常利益は20億68百万円となりました。また、四半期純利益は、17億10百万円となりました。

部門別売上高の状況は以下の通りです。

(ハム・ソーセージ部門)

「内食回帰」のトレンドの中、モンドセレクション最高金賞を受賞した「燻製屋熟成ウインナー」が引き続き好調に推移した他、歳暮ギフトの売上も堅調に推移しましたことなどから、当部門全体の売上高は、261億54百万円となりました。

(調理・加工食品部門)

当部門におきましては、中国産商品の安全性の問題から、中国産商品の消費者離れが続くなど非常に厳しい環境下で推移しました。このような中、チキン惣菜が国内工場で生産した商品を中心に堅調に推移しましたものの、当部門全体の売上高は、179億28百万円となりました。

(生肉他部門)

当第3四半期連結会計期間において、景気後退の影響を受けて食肉需要は世界的に減少し、当部門を取り巻く環境は、第2四半期連結累計期間に比べ大きく変動いたしました。このような中、米国産・国産牛肉の拡販に努めましたが、当部門全体の売上高は、117億41百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、時価の下落による投資有価証券の減少がありましたものの、季節要因による売上債権の増加や、改正後のリース取引に関する会計基準適用によりリース資産を59億83百万円計上しましたことなどから、前期末に比べ158億97百万円増加し、1,261億9百万円となりました。

負債は、有利子負債及び仕入債務の増加に加え、リース債務を59億88百万円計上しましたことなどから、前期末に比べ151億58百万円増加し、657億16百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いやその他有価証券評価差額金の減少などがありましたものの、四半期純利益による剰余金の増加から、前期末に比べ7億38百万円増加し、603億92百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は47.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ6百万円増加し、27億13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益の計上と仕入債務の増加など資金の増加要因がありましたが、売上債権の増加やたな卸資産の増加などから、営業活動による資金は49億8百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産設備の増強・合理化や品質の安定のための固定資産取得による支出などから、投資活動による資金は10億69百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の支払いによる減少要因がありましたが、有利子負債の増加により財務活動による資金は59億84百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、142百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。除却等につきましても、特記すべき事項はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	132,527,909	132,527,909	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) フランクフルト証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	132,527,909	132,527,909		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		132,527		6,716		21,685

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平成20年 9月22日	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グル ープ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	7,806	5.89
平成20年 11月14日	JPMorgan・ アセット・マネ ジメント株式会 社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号 東京ビルディング	6,516	4.92

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,687,000	131,687	同上
単元未満株式	普通株式 593,909		同上
発行済株式総数	132,527,909		
総株主の議決権		131,687	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式222株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町 21番3号	247,000		247,000	0.2
計		247,000		247,000	0.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	247	247	239	283	274	300	259	270	270
最低(円)	213	217	218	223	242	214	210	232	241

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,750	2,676
受取手形及び売掛金	1, 3 33,004	21,164
有価証券	-	2
商品及び製品	7,121	6,665
仕掛品	481	570
原材料及び貯蔵品	11,095	10,244
繰延税金資産	651	578
その他	1,056	1,149
貸倒引当金	96	63
流動資産合計	56,065	42,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,383	51,957
減価償却累計額	31,066	35,612
建物及び構築物(純額)	16,316	16,345
機械装置及び運搬具	46,358	46,467
減価償却累計額	36,491	36,536
機械装置及び運搬具(純額)	9,866	9,930
工具、器具及び備品	6,125	6,360
減価償却累計額	4,213	4,410
工具、器具及び備品(純額)	1,911	1,950
リース資産	6,795	-
減価償却累計額	1,093	-
リース資産(純額)	5,702	-
土地	20,143	24,716
建設仮勘定	338	833
有形固定資産合計	54,278	53,775
無形固定資産		
投資その他の資産	816	574
投資有価証券	9,171	11,722
長期貸付金	84	101
繰延税金資産	64	66
その他	6,069	1,370
貸倒引当金	439	386
投資その他の資産合計	14,950	12,875
固定資産合計	70,044	67,225
資産合計	126,109	110,212

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,998	19,937
短期借入金	8,625	1,188
1年内返済予定の長期借入金	7,218	7,265
未払法人税等	251	307
未払消費税等	433	168
リース債務	1,473	-
賞与引当金	351	1,102
その他	8,613	7,365
流動負債合計	50,966	37,334
固定負債		
長期借入金	7,416	8,144
繰延税金負債	1,020	2,082
退職給付引当金	1,424	2,575
リース債務	4,514	-
負ののれん	2	39
その他	372	381
固定負債合計	14,750	13,223
負債合計	65,716	50,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金	21,685	21,685
利益剰余金	30,194	27,935
自己株式	55	53
株主資本合計	58,540	56,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,453	2,973
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	5	7
評価・換算差額等合計	1,447	2,952
少数株主持分	404	417
純資産合計	60,392	59,654
負債純資産合計	126,109	110,212

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	158,818
売上原価	119,947
売上総利益	38,871
販売費及び一般管理費	35,334
営業利益	3,536
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	117
不動産賃貸料	154
その他	421
営業外収益合計	719
営業外費用	
支払利息	366
その他	234
営業外費用合計	601
経常利益	3,655
特別利益	
固定資産処分益	252
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	16
特別利益合計	269
特別損失	
固定資産処分損	251
減損損失	370
たな卸資産廃棄損	148
投資有価証券評価損	0
投資有価証券売却損	0
特別損失合計	770
税金等調整前四半期純利益	3,154
法人税、住民税及び事業税	313
法人税等調整額	71
法人税等合計	241
少数株主損失()	7
四半期純利益	2,919

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	55,823
売上原価	41,404
売上総利益	14,418
販売費及び一般管理費	12,347
営業利益	2,070
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	0
不動産賃貸料	49
その他	136
営業外収益合計	196
営業外費用	
支払利息	129
その他	68
営業外費用合計	198
経常利益	2,068
特別利益	
固定資産処分益	65
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	16
特別利益合計	82
特別損失	
固定資産処分損	133
減損損失	116
たな卸資産廃棄損	62
投資有価証券評価損	0
投資有価証券売却損	0
特別損失合計	312
税金等調整前四半期純利益	1,838
法人税、住民税及び事業税	128
法人税等調整額	4
法人税等合計	133
少数株主損失()	5
四半期純利益	1,710

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,154
減価償却費	4,537
貸倒引当金の増減額（は減少）	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,151
受取利息及び受取配当金	143
支払利息	366
固定資産処分損益（は益）	1
減損損失	370
売上債権の増減額（は増加）	11,942
たな卸資産の増減額（は増加）	1,220
仕入債務の増減額（は減少）	4,073
未払消費税等の増減額（は減少）	265
その他	678
小計	927
利息及び配当金の受取額	276
利息の支払額	310
法人税等の支払額	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	30
有価証券の売却による収入	135
固定資産の取得による支出	4,327
固定資産の売却による収入	906
その他	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	7,450
長期借入れによる収入	3,150
長期借入金の返済による支出	3,923
リース債務の返済による支出	1,225
配当金の支払額	661
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74
現金及び現金同等物の期首残高	2,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,713

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益が32百万円それぞれ減少しております。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

商品及び製品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から総平均法に基づく原価法に変更しております。

この変更は、より適正な期間損益の把握を目的としてシステムの再構築を実施したことによるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は69百万円減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は68百万円それぞれ減少しています。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表についてはリース資産が有形固定資産に5,702百万円、無形固定資産に281百万円計上され、リース債務が流動負債に1,473百万円、固定負債に4,514百万円計上され、四半期連結損益計算書については、当第3四半期連結累計期間の営業利益は90百万円増加し、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は、4百万円それぞれ減少しております。

四半期連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が1,225百万円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

- 1 たな卸資産の評価方法
たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められないことから、前連結会計年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

有形固定資産の耐用年数の変更

第1四半期連結会計期間から「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日省令32号)の施行を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数を改正後の省令に基づく法定耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が142百万円、営業利益が147百万円、経常利益、税金等調整前四半期純利益が148百万円それぞれ増加しております。

遊休資産および賃貸用資産

前連結会計年度末に有形固定資産に含めておりました遊休資産および賃貸用資産は、第1四半期連結会計期間から、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

なお、遊休資産および賃貸用資産の当第3四半期連結会計期間末の金額は4,659百万円、前連結会計年度末の金額は4,115百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1.手形割引高</p> <p style="text-align: right;">受取手形割引高 100百万円</p>	-
<p>2.偶発債務</p> <p>次の会社の借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">奥出雲ファーム(有) 96百万円</p>	<p>2.偶発債務</p> <p>次の会社の借入金に対して債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">奥出雲ファーム(有) 125百万円</p>
<p>3.四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 105百万円</p>	-

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
	百万円
配送費	15,218
給与手当	6,968
賞与	1,253
賞与引当金繰入額	217
貸倒引当金繰入額	124
退職給付費用	161
広告宣伝費	685
減価償却費	946

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
	百万円
配送費	5,490
給与手当	2,312
賞与	307
賞与引当金繰入額	217
貸倒引当金繰入額	46
退職給付費用	43
広告宣伝費	287
減価償却費	317

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,750百万円
預入期間が3か月超の定期預金	37
現金及び現金同等物	2,713百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132,527,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	252,426

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	661	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,083	8,458	2,375
その他	620	620	0
合計	6,703	9,079	2,375

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び四半期連結貸借対照表計上額

内容	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	86
債券	6
合計	92

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める食品事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める食品事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
453.51円	447.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,392	59,654
普通株式に係る純資産額(百万円)	59,987	59,236
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	404	417
普通株式の発行済株式数(千株)	132,527	132,527
普通株式の自己株式数(千株)	252	241
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	132,275	132,286

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	22.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,919
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,919
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	132,282

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たりの四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,710
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	132,278

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

丸大食品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 政男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から商品及び製品の評価方法を売価還元法に基づく原価法から総平均法に基づく原価法に変更している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。